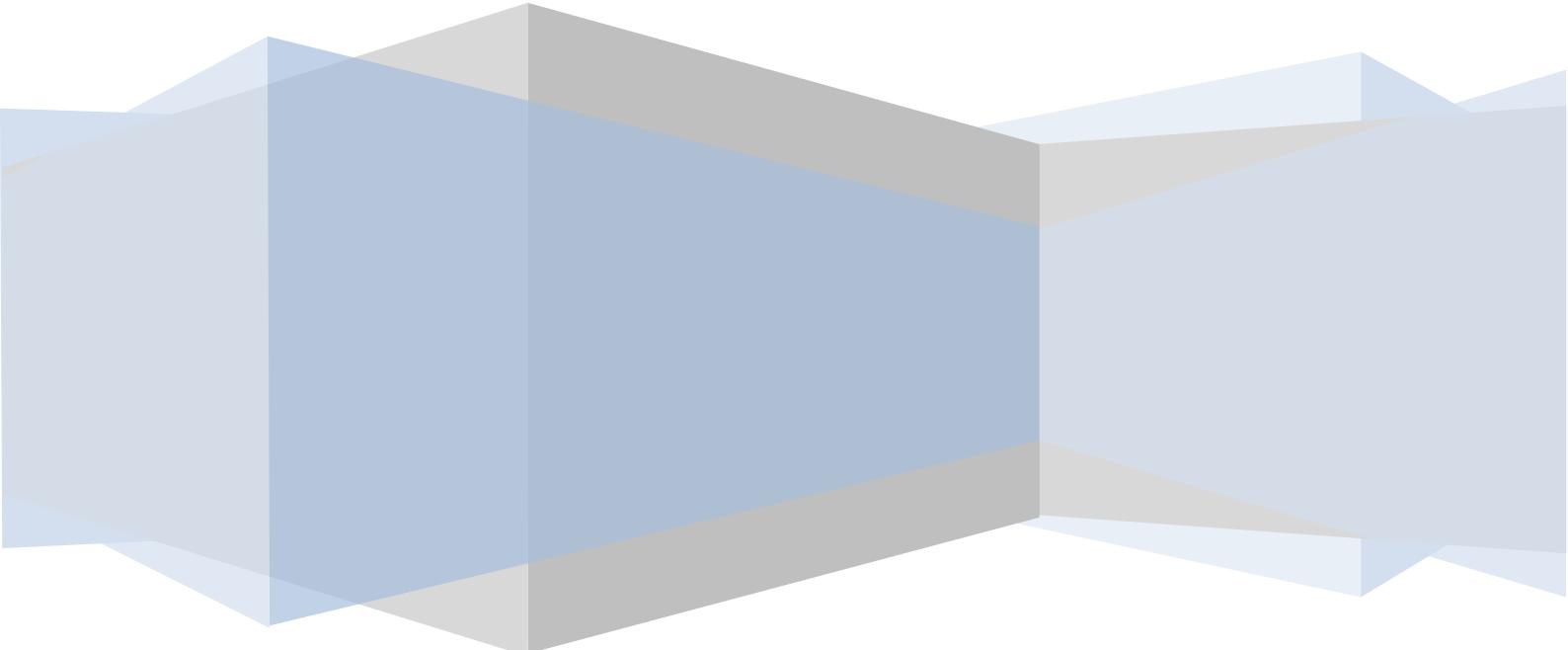


令和7年度 事業計画書

千葉市若葉区都賀コミュニティセンター

指定管理者 株式会社千葉マリンスタジアム



目 次

1 基本事項	
(1) 人員の配置及び緊急連絡体制-----	P 2
(2) 使用時間、休館日、利用料金等-----	P 4
2 施設貸出業務に関する実施計画	
(1) 使用許可受付関係-----	P 7
(2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫-----	P 8
3 受託事業及び自主事業に関する実施計画	
(1) 市からの事業実施受託業務-----	P 10
(2) 自主事業-----	P 13
4 施設維持管理業務に関する実施計画	
(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務-----	P 58
(2) 備品管理業務-----	P 60
(3) 植栽、外構施設維持管理業務-----	P 61
(4) 環境衛生管理業務-----	P 62
(5) 駐車（駐輪）場管理業務-----	P 64
(6) 保安警備業務-----	P 65
(7) 修繕業務-----	P 66
(8) その他-----	P 67
5 経営管理業務に関する実施計画	
(1) 再委託業務-----	P 68
(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価-----	P 69
(3) 利用者意見等の把握と対応-----	P 70
6 その他-----	P 71

1 基本事項

(1) 人員の配置及び緊急連絡体制

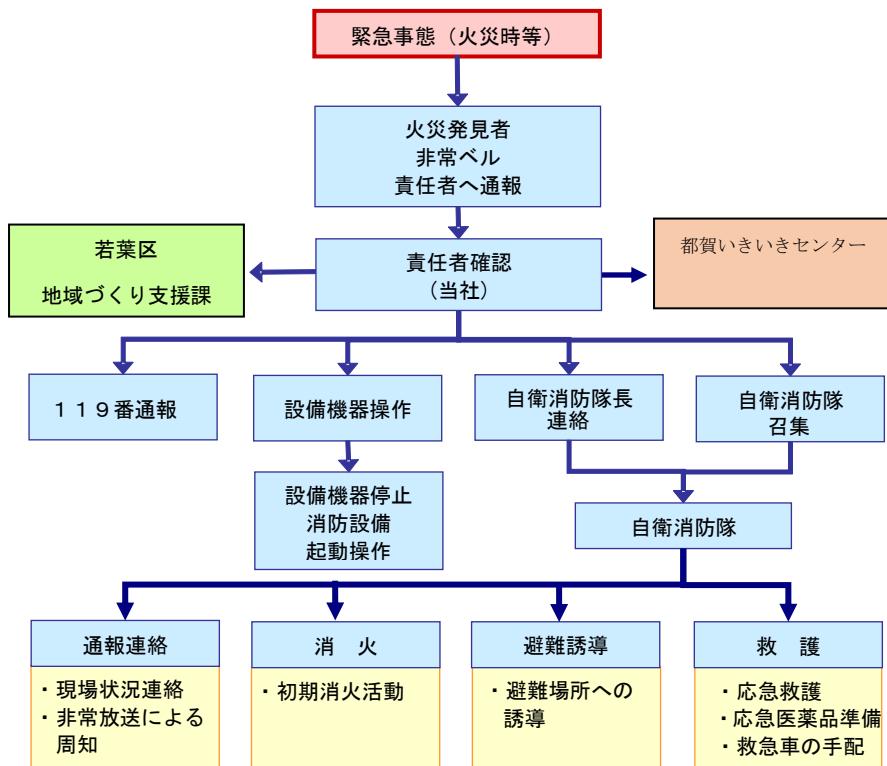
【人員配置表及び緊急連絡体制図を記載すること。また、その説明文を記載すること。】

■人員の配置

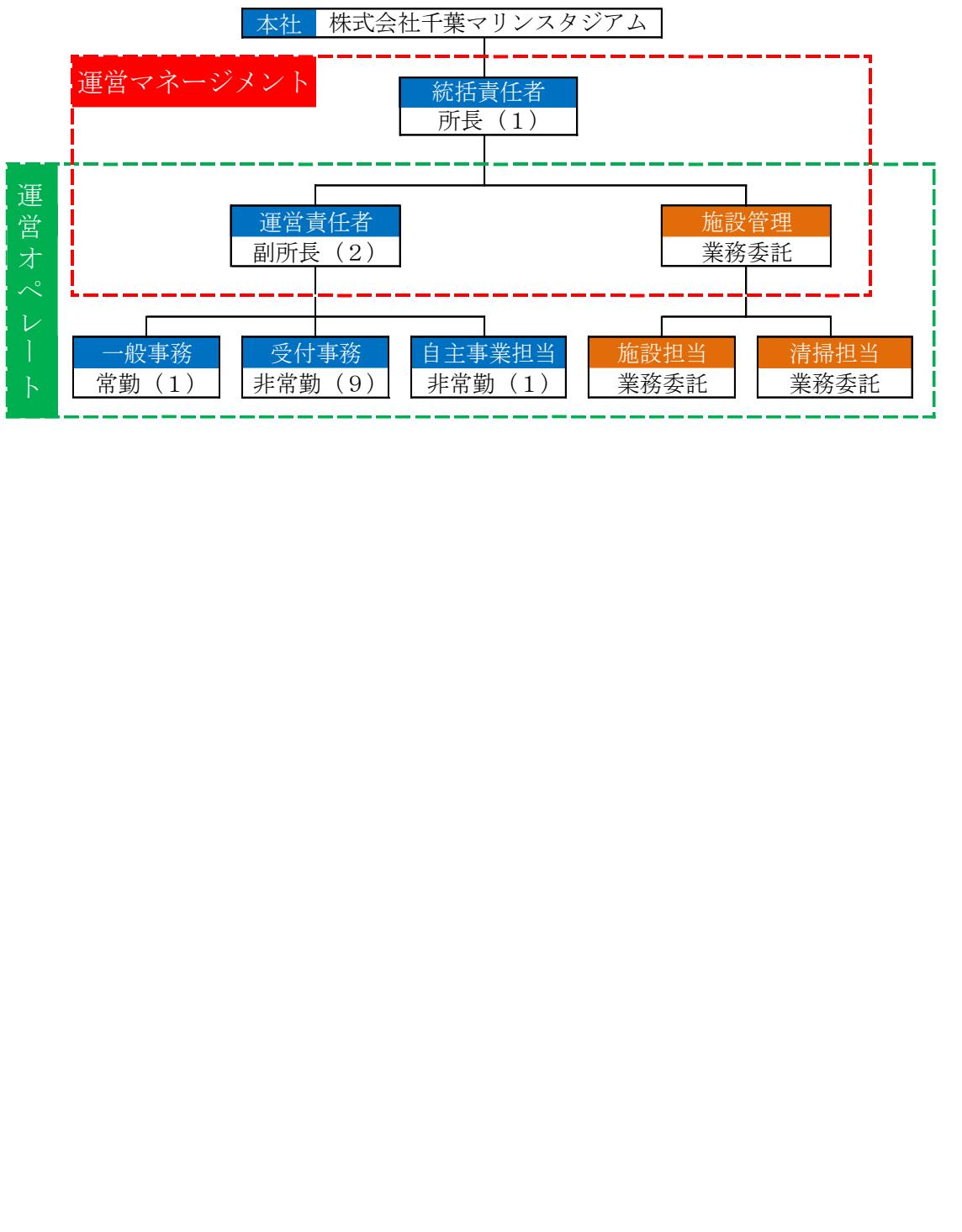
配置場所	時 間 帯	配置する職名
事務室	8：30～17：00	所長
	8：30～17：00	副所長または契約社員
	13：00～21：30	契約社員または嘱託社員
受付	9：00～16：00	パート
	16：00～21：30	パート

■緊急連絡体制

緊急時の連絡体制等をマニュアル化しており、定期的な訓練により適切に対応いたします。緊急事態発生時には、早急に統括責任者並びに弊社の責任者に連絡される体制を整えており、統括責任者は状況を判断し、重要性が高い場合には迅速に若葉区所管課に連絡いたします。また、利用者・来場者に混乱が生じないよう、下記の例のように迅速に対応いたします。重大な災害時には市が緊急に防災拠点・避難場所等として利用できるよう受け入れ体制を整っております。



《連絡体制》



(2) 使用時間、休館日、利用料金等

【使用時間、休館日、利用料金等を記載すること。】

1. 使用時間

施設及び受付 午前9時から午後9時まで

静養室 午後1時30分から午後8時30分まで

幼児室 午前9時から午後5時まで

2. 休館日

施設の休館日は、年末年始（12月29日から翌年の1月3日）とする。

臨時休館日 7/29、10/30、1/30、3/23、3/24、9/24～29 (CCまつり期間：6日間)

3. 利用料金

諸室利用料金 時間帯貸し

1部屋：2時間

諸室名	利用料金	諸室名	利用料金
創作室	430円	講習室3	240円
集会室	290円	和室1	250円
大広間	500円	和室2	260円
サークル室	240円	音楽室	480円
ホール	1,120円	多目的室	460円
講習室1	250円	会議室	220円
講習室2	240円	料理実習室	390円

体育館利用料金（専用使用）

区分		午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時まで 午後9時まで
一般	全館	4,590円	4,590円	9,210円
	半館	2,290円	2,290円	4,590円
高校生以下	全館	2,260円	2,260円	4,550円
	半館	1,130円	1,130円	2,270円

体育館利用料金（専用使用）※超過使用及び繰り上げ使用（1時間毎）

区分		午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時まで 午後9時まで
一般	全館	1,140円	1,140円	2,300円
	半館	570円	570円	1,140円
高校生以下	全館	560円	560円	1,130円
	半館	280円	280円	560円

【体育館利用料金（個人使用）】

区分	一般	一般（減免）	中・高校生	小学生以下
基本料金（2時間迄）	220円	180円	100円	70円
超過料金（1時間毎）	110円	110円	50円	35円
回数券（22枚綴）	2,200円		1,000円	700円
回数券（10枚綴）減免		1,800円		

※回数券については現在実施している料金割引をそのまま継続いたします。

※回数券有効期限は、2026年3月31日までです。

※30人以上の団体利用の場合は、1割引とします。

2 利用料金の減免

千葉市コミュニティセンター設置管理条例第13条に規定する千葉市コミュニティセンター設置管理条例施行規則第8条で定める場合の利用料金の減免については、以下の事務処理要領のとおりとします。

条例 第13条 指定管理者は、規則で定める場合その他特に必要があると認める場合は、利用料金を減額し、又は免除することができる。

規則 第8条 条例第13条に規定する規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 次に掲げる手帳の交付を受けている者が当該手帳を提示して使用する場合
 - ア 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳
 - イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳
 - ウ 市長が発行する療育手帳
- (2) 前号に規定する手帳の交付を受けている者が主体となって組織する団体が使用する場合
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、特に必要がある場合として市長が定める場合

事務処理要領（減免基準）

第2条 規則第8条第1号に規定する手帳の交付を受けている者が当該手帳を提示して条例別表第2第2項から第4項に掲げる施設を使用する場合の減免率は10割とする。この場合において、介護者を必要とする場合は、当該障害者1人につき介護者1人も同様とする。

2 規則第8条第2号に規定する手帳の交付を受けている者が主体となって組織する団体とは、構成員の5割以上が当該手帳の交付を受けている者であって、障害者自らが社会参加を図り、かつ自立を目指して活動する団体をいい、当該団体が条例別表第2第1項に掲げる施設を使用する場合の減免率は10割とする。

- 3 規則第8条第3号に規定する特に必要がある場合として市長が定める場合及びその減免率又は減免額は、次の各号に掲げるとおりとする。
- (1) コミュニティセンター運営懇談会が条例別表第2第1項に掲げる施設を使用する場合 10割
 - (2) コミュニティセンターまつりのために条例別表第2に掲げる施設を使用する場合 10割
 - (3) 満65歳以上の者が条例別表第2第2項から第4項に掲げる施設を使用する場合 2割相当額
 - (4) その他市長が特に必要と認めた団体及び者が条例別表第2に掲げる施設を使用する場合市長が適當と認めた割合

(減免基準該当の確認)

第3条 前条第1項に規定する減免基準に該当することの確認は、当該手帳の提示を受けることにより行うこととする。

- 2 前条第2項に規定する減免基準に該当することの確認は、団体登録時に団体構成員の当該手帳の写しの提出を受けることにより行うこととする。
- 3 前条第3項第3号に規定する減免基準に該当することの確認は、身分証明書の提示を受けることにより行うこととする。

2 施設貸出業務に関する実施計画

(1) 使用許可受付関係

【諸室の稼働率、利用人数及び利用料金収入、スポーツ施設の利用人数及び利用料金収入の月ごとの計画（目標）を記載すること。下記シートをエクセルにて作成しても可。】

単位：人 千円

	諸 室			体 育 館				合 計	
				専用使用		個人使用			
稼働率	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入	利用人数
4月	43.2	7,592	460	15	2	1,933	333	9,540	795
5月	40.7	7,377	447	15	2	1,705	294	9,097	743
6月	43.6	7,664	464	15	2	1,803	311	9,482	777
7月	43.2	7,879	477	15	2	1,673	288	9,567	767
8月	39.1	7,091	429	15	2	1,380	238	8,486	669
9月	43.3	6,088	369	15	2	1,316	227	7,419	598
10月	41.4	7,521	455	15	3	1,494	257	9,030	715
11月	40.8	7,163	434	15	3	1,787	308	8,965	745
12月	38.7	6,375	386	15	3	1,332	229	7,722	618
1月	41.4	6,804	412	15	3	1,494	257	8,313	672
2月	45.0	7,377	447	15	3	1,592	274	8,984	724
3月	38.7	7,019	425	15	3	1,981	341	9,015	769
合計	41.6	85,950	5,205	180	30	19,490	3,357	105,620	8,592

(2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫

【利用者への支援計画及び施設の利用促進の方策に係る年間計画を記載すること。】

利用者への支援計画

1 支援方策の基本方針

コミュニティセンターの設置目的を達成する為、以下の4つの視点を常に意識・確認しながら着実に業務を遂行して参ります。

- 市民の自主的な活動を促進し活動に対する支援を行う事。
- 新たな利便性と有益な情報を提供し活動が活発化する事。
- おもてなしの心での接遇を通じて、快適な場所を提供する事。
- これらを通じて地域の文化振興や地域活性化に寄与する事。

2 利用者サービスの質の向上を目的とした具体的な方策

- (1) ホームページ等を利用した施設案内を行う。
- (2) WI-FI サービスをロビー及びサークル室と集会室で提供する。
- (3) SNS(ソーシャルネットワーク)を活用した空き状況等を発信する。
- (4) 施設利用にあたっての人的サポートを推進する。
- (5) サークル団体への支援、交流を促進する。
- (6) 優先団体への支援、交流を促進する。

1階ロビーに「ときめき地域情報」という掲示板を設置し、町内自治会地区連絡協議会や自治会からの地域情報を告知する。

- (7) 地元メディアとのタイアップによる情報を発信する。
- (8) 用具貸出や事務サービスを充実する。
- (9) 日本文化象徴の収集と展示会を推進する。

3 利用者への新たなサービスの向上を目的とした具体的な方策

- (1) ビデオ機器の設置と映像を配信する。
- (2) デザインソフト並びに大型印刷機（A1用紙）による印刷物作成を支援する。
- (3) 熱中症対策を推進する。
- (4) 臨時売店を設置する。
- (5) 障がい者団体（委託者）と障がい者施設物品販売への支援を促進する。
- (6) 障がい者（利用者）への支援を推進する。
- (7) 外国人への支援を推進する。
- (8) 子どもが利用する場合の体育館の無料開放を実施する。
- (9) 幼児室や幼児保育を充実する。
- (10) 認知症患者への対応を充実する。

- (11) 受付職員がコミュニケーションチャームを携帯する。
- (12) 花壇ボランティア団体の育成と花のある街づくりを推進する。
- (13) 地域での有識者、専門家の情報収集と講演会を実施する。
- (14) 緊急時での一時的な子どもの預かりを実施する。
- (15) 感染症対策としての消毒の強化する。
- (16) 災害時の対応を強化する。
- (17) 周辺道路のゴミ清掃を実施する。

利用促進の方策

1 利用促進の基本方針

利用率を向上させる取り組みとしては、「的確な情報の提供」「利用者ニーズに合わせたサービスの提供」「規則の説明」と「親身な接客」と考えております。

今後、以下のとおり、新たな利用促進方策を展開してまいります。

- 「利用申請方法」「諸室の使用環境」「利用状況（空室状況）」が利用者の利用希望条件に合致するかという点について、社員が窓口や電話にて適切且つ丁寧に説明することが最重要と考えます。
又、実際にご利用いただく部屋の状況や形態が、口頭説明では伝わらない場合は、直接案内して部屋を見学して頂きます。
- 新規利用者を待っているだけでは、利用の増加は限定的である為、当社が複数の公共施設を管理しているメリットや経験を最大限に活かし積極的な勧誘に努めます。

2 利用促進の具体策

- (1) 蘇我スポーツ公園施設と都賀コミュニティセンタースポーツ館の連携を図る。
- (2) 千葉リサーチパーク内や若葉区内の主要企業へ個別訪問する。
- (3) 東京情報大学、植草学園大学や若松、千城台高校への働きかけを促進する。
- (4) 若葉区内の障がい者施設・福祉施設への利用促進と社会参加の働きかけを行う。
- (5) 公益財団法人・千葉市スポーツ協会との連携を図る。
- (6) 障がい者スポーツの振興を図る。
- (7) 外国人とのイベント交流会を開催する。
- (8) 坂月川に生息する動植物の写真展示をする。
- (9) 新しい生活様式を取り入れた感染症対策を徹底する。
- (10) 諸室の空き時間帯、夜間の時間帯、料理実習室、体育館の利用促進を図る。

3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

(1) 市からの事業実施受託業務①

事業名：都賀コミュニティまつり
内 容
1 目的 ➢ 都賀コミュニティまつり実行委員会の設置 コミュニケーションまつりの開催にあたりましては、本施設利用サークルの代表者や地域の有識者からなる当社が組織する「都賀コミュニティセンター事業委員会」やまつり参加サークルの代表者により「都賀コミュニティセンターまつり実行委員会」を設置いたします。 ➢ 指定管理者は、実行委員会及び利用者等と連携・協力し、日程の調整、会場の提供、まつりの準備・開催に関する業務を行います。 ➢ サークルの日ごろの活動・研究成果等を発表することにより、コミュニティの輪を広げるとともに、市民の自主的な活動を推進します。 ➢ 地域の自主的な発想の中で、部門毎の展示、発表、模擬店、イベント等を実施し、出来るだけ多くの地域住民が参加するようにします。
2 実施日時 9月の第4週の土日（9／27, 28） 10：00～16：00
3 実施場所 都賀コミュニティセンター1階ロビー、全階会議室、体育館、駐車場
4 予算額 200,000円
成果目標 ➢ コミュニティまつりの参加団体について コミュニケーションまつりは、本施設を利用しているサークルが日頃の成果を披露することがメインと考えます。演奏・合唱・ダンス等の発表部会、書道・絵画・はがき絵等の展示部会など、多くのサークル参加を推進いたします。 ➢ コミュニティまつりのイベントについて コミュニケーションまつりのイベントは、サークルの発表以外にも模擬店やキッチンカーなどの出店、体育館での輪投げイベントの開催など、お子様から高齢の方まで幅広い世代が楽しめるイベントを提供いたします。 ➢ 集客目標 2,000人

(1) 市からの事業実施受託業務②

事業名：子ども読書活動推進事業

内 容

1 目的

絵本の読み聞かせ会やおはなし会を実施することにより、子どもたちが書物に触れる機会を提供します。

3歳から小学校低学年までの児童を対象に、地域ボランティアの協力で実施します。

2 実施日時・回数

12回／年

3 実施場所

都賀コミュニティセンター幼児室等

4 内容

➢ 開催日時については、若葉図書館で開催する絵本の読み聞かせやおはなし会と重複しないよう配慮いたします。

➢ 推奨する絵本「ぼくのわたしのちばしじまん 4つのたからもの」

「千葉氏」「加曽利貝塚」「オオガハス」「海辺」の4つのテーマを取り上げる同書。

千葉の歴史や施設、自然などの地域資源を易しい文章と親しみやすい絵で子どもたちにも分かりやすいうように解説します。

➢ 若葉図書館や美浜図書館との連携を図り、子ども達が喜ぶ絵本を提供します。

5 予算額50,000円 (事業費4,000×12回+事務費2,000円)

成果目標

8人/回程度×12回=100人

(1) 市からの事業実施受託業務③

事業名：スポーツ施設の無料開放事業

内 容

1 目的

子どもの日、スポーツの日の各1日と、市民の日及び直近の土曜日、日曜日はスポーツ施設の個人使用を無料にします。ただし、市民の日が土曜日または日曜日の場合は、直近の金曜日を含めた3日とします。

2 実施日時・回数

日 程： 5月 5日（子どもの日）

10月13日（スポーツの日）

10月18日（市民の日）、17日（金曜日）、19日（日曜日）

開館時間： 9：00～21：00

実施回数：延べ、5回（5日間）

3 実施場所

都賀コミュニティセンタ一体育館

4 内容

種 目：バドミントン2面、卓球6台

利用時間：2時間（空いている場合は延長可能）

5 予算額35,000円（事業費6,600×5回+事務費2,000円）

6 成果目標：小学生× 20人

中高生× 55人

一 般×125人

延べ、 200人

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.1 コピーサービス

実施日時・回数：通年

実施場所：事務室受付

実施目的：利用者へのサービス向上

料金設定：白黒10円 カラー50円～80円

収支：
 収 入 48,000円
 支 出 26,000円
 収支差額 22,000円

参加見込人数：60名×12ヶ月=720名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

- ・事務室のスタッフにてサービスを提供する
- ・利用者の利便性向上を図る
- ・サークル活動等の促進を支援

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.2 体育館用具貸出
実施日時・回数：通年
実施場所：事務室受付
実施目的：利用者サービスの向上、利用促進
料金設定：ラケット50円 卓球ボール・シャトル（無料）
収支：収 入 12,000円 支 出 12,000円 収支差額 0円
参加見込人数：20名×12ヶ月=240名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・利用者のサービス向上を図る ・事務室にて体育館使用用具の貸出を行う 有料貸出：バドミントンラケット、卓球ラケット 無料貸出：シャトル、卓球ボール

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.3 体育館無料開放

実施日時・回数： 毎週水曜日 15:00～17:00 48回

実施場所： 体育館

実施目的： 小中学生への遊び場の提供

料金設定： 無料

収支： 収 入 0円

支 出 10,000円

収支差額 ▲10,000円

参加見込人数：10名×12ヶ月＝120名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

曜日・時間帯を限定し、小中学生に体育館を無料で開放する

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.4 骨盤調整ヨガ

実施日時・回数：毎週金曜日 14:40～15:30 48回

実施場所：和室2

実施目的：近隣住民の健康促進

料金設定：1,000円／1回

収支：収入 384,000円

支出 375,000円

収支差額 9,000円

参加見込人数：8名×48回=384名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

- ・骨盤を整えるためのヨガ

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.5 イス健康体操

実施日時・回数： 毎週木曜日 9:20～10:20 48回

実施場所： 多目的室

実施目的： 近隣住民の健康促進

料金設定： 1,000円／1回

収支： 収 入 384,000円

支 出 385,000円

収支差額 ▲1,000円

参加見込人数： 8名×48回=384名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

- ・椅子に座った状態で、軽度の運動を行う

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.6 心と体に優しいヨガ
実施日時・回数： 毎週木曜日 11:35～12:35 48回
実施場所： 多目的室
実施目的： 近隣住民の健康促進
料金設定： 1,000円／1回
収支： 収 入 480,000円 支 出 389,000円 収支差額 91,000円
参加見込人数： 10名×48回=480名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 <ul style="list-style-type: none">・リラックスを目的とした、ポーズや動きなどを行う・女性限定の実施

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.7 スマイルピラティス
実施日時・回数： 毎週火曜日 9:30～10:30 48回
実施場所： 大広間
実施目的： 近隣住民の健康促進
料金設定： 1,000円／1回
収支： 収 入 480,000円 支 出 391,000円 収支差額 89,000円
参加見込人数： 10名×48回=480名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・ボールを使って体をほぐす ・骨盤底筋・上半身・下半身のトレーニング ・関節のストレッチ などを行う

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.8 ルーシーダットン
実施日時・回数： 毎週金曜日 13:30～14:30 48回
実施場所： 和室 2
実施目的： 近隣住民の健康促進
料金設定： 1,000 円／1回
収支： 収 入 384,000 円 支 出 375,000 円 収支差額 9,000 円
参加見込人数： 8名×48回=384名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・タイに古くから伝わる呼吸法と運動形式により、リンパの流れを整える運動を行い、 体の歪みやコリを治す

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.9 合気道教室
実施日時・回数： 毎週日曜日 17:30～18:30 48回
実施場所： 大広間
実施目的： 近隣住民の健康促進
料金設定： 1,000円／1回
収支： 収 入 432,000円 支 出 442,000円 収支差額 ▲10,000円
参加見込人数： 9名×48回=432名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】
合気道は、日本伝統の古来の武術であり、体さばきと呼吸力から生まれる技によつて、お互いに切磋琢磨しあい、試合形式の勝ち負けを競うのではなく、日々の稽古を積み重ねることにより、身の鍛成を図る

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.10 リフレッシュストレッチ
実施日時・回数： 毎週水曜日 11:30～12:30 48回
実施場所： 大広間
実施目的： 近隣住民の健康促進
料金設定： 1,000円／1回
収支： 収 入 480,000円 支 出 391,000円 収支差額 89,000円
参加見込人数： 10名×48回=480名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・ストレッチ運動を中心に、寒さに対応できる体を作る

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.11 ふれあい活動教室						
実施日時・回数：毎週第1・3水曜日 15:00～17:00 20回						
実施場所：創作室、集会室						
実施目的：ボランティア活動の支援と若年層の利用促進						
料金設定：無料						
収支： <table><tr><td>収 入</td><td>0円</td></tr><tr><td>支 出</td><td>65,000円</td></tr><tr><td>収支差額</td><td>▲65,000円</td></tr></table>	収 入	0円	支 出	65,000円	収支差額	▲65,000円
収 入	0円					
支 出	65,000円					
収支差額	▲65,000円					
参加見込人数：10名×20回=200名						
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・ゆったりとした雰囲気の中で勉強にいそしむ ・絵を描くなど楽しむ 様々な行事を行い、若年層のコミュニケーションを図る						

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.12 中高生の居場所づくり
実施日時・回数 : 毎週第1・3水曜日 17:00~19:00 20回
実施場所 : 大広間
実施目的 : ボランティア活動の支援と若年層の利用促進
料金設定 : 無料
収支 : 収 入 0円 支 出 46,000円 収支差額 ▲46,000円
参加見込人数 : 10名×20回=200名
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・若者同士の親近感を深めるゲームなどを行う (カードゲーム・ボードゲームなど) ※植草学園大学生ボランティアの協力により開催

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.13 もこぴっと
実施日時・回数： 不定期 9:00～13:00 10回
実施場所： 和室 1
実施目的： 若年層の利用促進
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 23,000円 収支差額 ▲23,000円
参加見込人数： 10名×10回=100名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・就学前の幼児を対象に親子で、年齢に見合った遊びや運動を通じて、健全な幼児保育を推進する ・EQを伸ばす教育について体験

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.14 バドミントン教室

実施日時・回数 : 7月 9:00~11:00 2回

実施場所 : 体育館

実施目的 : 市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作り

料金設定 : 500円／回

収支 : 収 入 10,000円

支 出 13,000円

収支差額 ▲3,000円

参加見込人数 : 10名×2回=20名

内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

- ・人気が高く、比較的誰でも気軽に始めることができるバドミントンを通じて、市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作り

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.15 親子バドミントン教室
実施日時・回数： 8月 9:00～11:00 1回
実施場所： 体育館
実施目的： 市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作り
料金設定： 1,200円／回
収支： 収 入 6,000円 支 出 7,000円 収支差額 ▲1,000円
参加見込人数： 10名(5組)×1回=10名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・バドミントンを通じて、親子の絆を深める ・初心者のための基礎練習

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.16 若葉区・ウォーキング教室
実施日時・回数 : 令和7年4月7日(月) 10:00~12:00 1回
実施場所 : 講習室2・3
実施目的 : 近隣住民の健康促進
料金設定 : 無料
収支 : 収 入 0円 支 出 5,000円 収支差額 ▲5,000円
参加見込人数 : 20名
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・ウォーキングに関する健康教室開催 ※講師は、千葉市若葉保健福祉センターに依頼

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.17 スクエアダンス体験講座
実施日時・回数 : 令和7年4月10,17,24日 5月8,15,22日(木) 11:00~13:00 6回
実施場所 : ホール
実施目的 : 市民の健康維持、脳の活性化推進とスクエアダンスの普及 サークル支援
料金設定 : 300円／回
収支 : 収 入 18,000円 支 出 18,000円 収支差額 0円
参加見込人数 : 10名×6回=60名
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・アメリカ生まれの歩くダンス ・軽快なメロディに乗って、楽しくウォーキング ※日本スクエアダンス協会会員の協力により開催

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.18 警察の安全講習会

実施日時・回数 : 令和7年5月 日 11:00~11:30 1回

実施場所 : ホール

実施目的 : 交通安全・防犯意識の向上

料金設定 : 無料

収支 : 収 入 0円
支 出 2,000円
収支差額 ▲2,000円

参加見込人数 : 50名

内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

・歩行中の注意事項説明

特に、夜間の注意点等について、講師が実際に演じながら講演

※講師 : 千葉西警察署交通課

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.19 科学実験教室						
実施日時・回数：令和7年7月 日 10:00～11:30 1回						
実施場所：創作室、集会室						
実施目的：若年層の利用促進						
料金設定：500円						
収支： <table><tr><td>収 入</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>支 出</td><td>15,000円</td></tr><tr><td>収支差額</td><td>▲5,000円</td></tr></table>	収 入	10,000円	支 出	15,000円	収支差額	▲5,000円
収 入	10,000円					
支 出	15,000円					
収支差額	▲5,000円					
参加見込人数：20名						
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・風力発電装置の製作 ・LED発行実験 ・蓄電池実験 などの実験を行う						

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.20 若葉区の観光農園めぐり
実施日時・回数： 令和7年4月～
実施場所： ロビー
実施目的： 地域資源の魅力向上と活用
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 6,000円 収支差額 ▲6,000円
参加見込人数：
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・ロビーに若葉区観光農園のPRコーナーを設置、魅力ある観光農園を周知

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No21 理科教室
実施日時・回数： 令和7年7月 日 10:00～12:00 1回
実施場所： 講習室2・3
実施目的： 若年層の利用促進、生物基礎継承
料金設定： 500円
収支： 収 入 5,000円 支 出 11,000円 収支差額 ▲6,000円
参加見込人数： 10名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・千葉市内で国蝶オオムラサキの飼育（卵の産卵→幼虫→蛹→ふ化→成虫）に取り組んでいる蝶の専門家による講演 ・実際に蝶を部屋で飛翔させ、生物の成長過程を勉強 ・多種多様な蝶や昆虫の標本を展示

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.22 花のふれあいまちづくり

実施日時・回数： 令和7年7月 日 10:00～11:00 2回

実施場所： 体育館前中庭

実施目的： 景観の美化、癒しの場づくり

料金設定： 無料

収支： 収 入 0円
支 出 5,000円
収支差額 ▲5,000円

参加見込人数：

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

- ・若葉区の花のあふれるまちづくり事業に賛同し、花いっぱい活動支援事業に取組む
- ・花壇に花を植え、景観の美化を図る

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.23 将棋教室

実施日時・回数 : 令和7年8月 日 11:00~12:00 1回

実施場所 : 会議室

実施目的 : 体験学習、利用促進

料金設定 : 300円

収支 : 収 入 3,000円
支 出 6,000円
収支差額 ▲3,000円

参加見込人数 : 10名

内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

・小学生以下の児童に、将棋の駒の動かし方などを学んでもらう

※講師 : 日本将棋連盟公認指導員 土屋先生

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.24 こども映画会
実施日時・回数： 令和7年8月 日 10:30～11:30 1回
実施場所： 音楽室
実施目的： 若年層の利用促進
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 3,000円 収支差額 ▲3,000円
参加見込人数： 20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・小学生以下向けアニメ映画の上映会

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.25 まが玉づくり教室

実施日時・回数 : 令和7年8月 日 10:00~11:30 1回

実施場所 : 創作室

実施目的 : 利用促進、体験学習

料金設定 : 500円

収支 : 収 入 5,000円
支 出 6,000円
収支差額 ▲1,000円

参加見込人数 : 10名

内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

・まが玉を、とても柔らかい滑石という長方形の石からサンドペーパーで削って製作

※講師 : 千葉市埋蔵文化財センター学芸員 塚原先生

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.26 縄文貝塚の紙芝居

実施日時・回数： 令和7年8月 日 9:00～10:00 1回

実施場所： 創作室

実施目的： 利用促進、歴史学習

料金設定： 無料

収支： 収 入 0円
支 出 3,000円
収支差額 ▲3,000円

参加見込人数： 10名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

- 手作り紙芝居により縄文人の暮らしを学ぶ

※講師：加曾利貝塚ガイド会の皆様

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.27 中高生食堂
実施日時・回数： 每月第3水曜日 17:00～18:00 10回
実施場所： 料理実習室
実施目的： 若年層の利用促進、ボランティア活動支援
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 26,000円 収支差額 ▲26,000円
参加見込人数： 10名×10回=100名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・中高生を対象に食事の提供を行う ※・千葉市社会福祉協議会若葉区事務所等の協力により開催 ・食品メーカーからの協賛品を活用

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.28 多国籍料理講習会
実施日時・回数： 令和7年12月 日 9:00～15:00 1回
実施場所： 料理実習室、多目的室
実施目的： 留学生との交流を通じ地域の活性化を図る
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 5,000円 収支差額 ▲5,000円
参加見込人数： 10名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・留学生たちの母国の料理を、地域の皆様に味わってもらう ・留学生との交流を深める ※千葉モードビジネス学院の留学生ボランティアの協力により開催

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.29 親子料理教室

実施日時・回数： 令和8年2月 日 10:00～12:00 1回

実施場所： 料理実習室

実施目的： 日本古来の伝統の継承

料金設定： 2,500円

収支： 収 入 25,000円
支 出 24,000円
収支差額 1,000円

参加見込人数： 10組20名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

- ・親子で、地元の郷土料理である「太巻き寿司」の巻き方を学ぶ

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.30 手打ちそば教室
実施日時・回数： 令和8年2月 日 9:20～13:30 1回
実施場所： 料理実習室
実施目的： 蕎麦の打ち方を学ぶ
料金設定： 3,000円
収支： 収 入 30,000円 支 出 39,000円 収支差額 ▲9,000円
参加見込人数： 10名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・そば打ちの基本的な手順を学ぶ ・実際に自分でそばを打つ体験をする ※みつわ手打ちそばの会の皆様の協力により開催

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.31 味噌づくり教室
実施日時・回数 : 令和8年2月 日 10:00~12:00 1回
実施場所 : 料理実習室
実施目的 : 味噌の作り方を学ぶ
料金設定 : 3,700円
収支 : 収 入 44,400円 支 出 43,000円 収支差額 1,400円
参加見込人数 : 12名
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・千葉県産の大豆を使用して、味噌の作り方の学ぶ ・1人2kgの味噌を作る ※わたしの田舎「谷当工房」の協力により開催

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.32 唱歌を楽しむ集い
実施日時・回数 : 令和7年11月 日 11:00~12:00 2回
実施場所 : 講習室2・3
実施目的 : 近隣住民のコミュニティづくり サークル活動支援
料金設定 : 100円／回
収支 : 収 入 4,000円 支 出 10,000円 収支差額 ▲6,000円
参加見込人数 : 20名×2回=40名
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・昭和の歌を楽しく歌う ・健康維持につなげる ※唱歌を楽しむ会の協力により開催

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.33 資産形成セミナー
実施日時・回数： 令和7年11月 日 10:00～11:30 13:00～14:30 2回
実施場所： 会議室
実施目的： 地域住民の学習の場の提供
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 5,000円 収支差額 ▲5,000円
参加見込人数： 10名×2回=20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・将来のライフプランを考え、老後に必要な資金を算出 ・新NISAについて解説 ※ライフプランナーに依頼し、実施

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.34 キッズマネースクール
実施日時・回数： 令和8年2月 日 10:00～16:00 1回
実施場所： 多目的室、講習室1
実施目的： 若年層の利用促進
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 7,000円 収支差額 ▲7,000円
参加見込人数： 20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・お金の成り立ちや歴史の勉強 ・おみせやさんごっこを楽しみながら、お金の大切さを学ぶ ・保護種の方には、お小遣いの渡し方などを、レクチャー ※日本子どもの生き抜く力育成協会千葉キッズマネースクールの協力により開催

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.35 ボッチャ体験会
実施日時・回数： 令和7年10月 日 10:00～11:30 1回
実施場所： ホール
実施目的： 近隣住民の健康促進、パラリンピック種目の普及
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 8,000円 収支差額 ▲8,000円
参加見込人数： 20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 <ul style="list-style-type: none">・パラリンピック正式種目のボッチャを体験・ルール説明、実戦体験等実施

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.36 おもちゃ病院

実施日時・回数： 令和7年12月 日 10:00～16:00 1回

実施場所： 創作室

実施目的： 壊れたおもちゃを修理することにより、物の大切さを学ぶ

料金設定： 無料

収支： 収 入 0円

支 出 18,000円

収支差額 ▲18,000円

参加見込人数： 20名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

・壊れたおもちゃの修理を行う

※千葉市おもちゃ病院トイドクターの協力により開催

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.37 スマートフォン講座
実施日時・回数： 令和7年11月 日 10:00～15:00 1回
実施場所： サークル室
実施目的： スマートフォンの利用促進
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 2,000円 収支差額 ▲2,000円
参加見込人数： 20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・スマートフォン初心者を対象に、基本操作を学ぶ ・中級者を対象に、SNSなどの利用方法を学ぶ ※スマートフォン推進課の協力により開催

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.38 防災体験会
実施日時・回数： 令和8年1月 日 14:00～15:30 1回
実施場所： 駐車場
実施目的： 近隣住民の防災意識の向上
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 0円 収支差額 0円
参加見込人数： 30名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・起震車による地震体験 ・煙体験、消火器体験 ・防災品の展示等

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.39 救命講習会
実施日時・回数 : 令和7年10月25日 13:30~16:30 1回
実施場所 : 講習室2・3
実施目的 : 救命の知識と技術の普及
料金設定 : 無料
収支 : 収 入 0円 支 出 2,000円 収支差額 ▲2,000円
参加見込人数 : 10名
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・普通救命講習1(3時間) DVD視聴、心肺蘇生法、AEDの使用方法等

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.40 パパ&ママ救命教室
実施日時・回数 : 令和7年12月6日 10:30~11:30 1回
実施場所 : 大広間
実施目的 : 救命の知識と技術の普及
料金設定 : 無料
収支 : 収 入 0円 支 出 2,000円 収支差額 ▲2,000円
参加見込人数 : 5組×1回=10名
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・赤ちゃんへの胸骨圧迫方法 ・幼児へのAED使用方法 ・のどに詰まった時の対処方法 などを実技として学ぶ

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.41 こども防災会
実施日時・回数： 令和7年12月 日 10:20～11:00 1回
実施場所： 音楽室
実施目的： 防災教育の普及
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 4,000円 収支差額 ▲4,000円
参加見込人数： 20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・近隣の園児等を対象に、避難方法や地震の対応などの教育ビデオを視聴してもらう ※近隣の保育園の協力により開催

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.42 都賀寄席
実施日時・回数 : 令和8年3月 日 14:00~15:00 1回
実施場所 : 講習室2・3
実施目的 : 近隣住民の利用促進
料金設定 : 500円
収支 : 収 入 15,000円 支 出 22,000円 収支差額 ▲7,000円
参加見込人数 : 30名
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・アマチュア落語家等による寄席を開催

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.43 いけばな教室
実施日時・回数 : 令和7年4月 日 18:00~19:00 3回
実施場所 : 創作室
実施目的 : いけばなを通じて、発想と豊かな感受性などを育てる
料金設定 : 2,000円
収支 : 収 入 48,000円 支 出 48,000円 収支差額 0円
参加見込人数 : 8名×3回=24名
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・日本の伝統文化である「いけばな」を通じて、生命の大切さや尊さを学ぶ ・初心者向けの教室 ・季節に応じた花を生ける ※華道家元池坊千葉県華秀会の協力により開催

(2) 自主事業(事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.44 千葉市出張講座
実施日時・回数 : 令和8年2月 日 10:00~12:00 1回
実施場所 : 講習室2・3
実施目的 : 近隣住民の利用促進
料金設定 : 無料
収支 : 収 入 0円 支 出 4,000円 収支差額 ▲4,000円
参加見込人数 : 20名
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ・「千葉市生出前講座テーマ集」より、講座のテーマを決定し開催

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.45 季節の装飾
実施日時・回数： 令和7年7月～
実施場所： ロビー
実施目的： 伝統文化や年中行事の継承
料金設定： 無料
収支： 収 入 0円 支 出 0円 収支差額 0円
参加見込人数：
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 • ロビーに季節に応じた装飾をする 主な装飾 7月 七夕飾り 12月 クリスマスツリー 1月 正月飾り

4 施設維持管理業務に関する実施計画

(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

(1) 日常清掃

- ・開館日には日常清掃を作業マニュアルに従って効率的かつ確実に実施する。

(2) 定期清掃

- ・日常では対応できない清掃は、別途、定期清掃として行う。

(3) 特別清掃

- ・玄関、ロビー、通路、壁等、汚損状況により適宜清掃を行い、清潔感を保つ。

(4) 廃棄物収集

日常発生するごみについては、一般廃棄物・産業廃棄物・再資源物・有害廃棄物などに分別し、定期的に収集・運搬・処分を市の許可を受けた収集運搬許可業者へ委託する。

- ・一般廃棄物 1回／週
- ・産業廃棄物 適時
- ・資源物 1回／月

清掃業務年間計画表

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
維持・管理（作業区分）													
清掃業務													
・日常清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・定期清掃													
床面洗浄ワックス			○			○			○		○		
ガラス清掃				○		○			○		○		
照明等				○		○			○		○		
エアフィルター清掃			○		○		○		○		○		
吹き出し口清掃								○					
受水槽清掃									○				
害虫等駆除清掃			○					○					
病害虫防除消毒	○						○						
簡易専用下水道検査									○				
剪定				○		○			○		○		

(5) 建築設備の管理方法

管理仕様書や関係法令等に従い、設備は常に最良の状態に維持し、安全で経済的な運転と、施設の衛生的な環境の確保を行う。

- ・責任者 運転監視及び日常巡視点検における実務経験のある現場責任者を配置し、作業従事者を直接管理監督する。
- ・監視方法 建築物の用途及び経済的な運転を考慮して、実務経験のある現場従事者により各設備機器を適正に運転し各種日誌に記録する。
- ・点検方法 実務経験のある現場従事者により、日常的に設備機器の正常な状態を確認し、各種点検記録表などに記録する。
各種点検については、諸法令及び諸規則を遵守し、実務経験のある現場従事者若しくは専門業者が行い記録する。
点検設備は、自動ドア、昇降機、空調設備、消防設備、非常用放送機器、自家用電気工作物、直流電源装置、非常用発電機などを行う。

設備機器管理年間計画表

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
維持・管理(作業区分)													
設備機器管理業務													
・運転監視業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
・日常点検業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電気設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
空調設備			0						0				
消防設備						0						0	
エレベーター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自動ドア設備			0			0			0			0	

(2) 備品管理業務

【備品の点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

管理方法

備品ごとに分類をし、種類・メーカー・品番・数量・配置場所を記入した備品台帳を作成する。諸室ごとに種類・数量を明記し、使用状況・数量・破損状況の確認作業を行い点検整備・修理・補充などを行う。

貸出方法

諸室利用者には利用申請時に申請書面に備品名・数量を記入させ受取責任者の署名を実行し、備品の散逸を防ぐとともに利用者にも公共財であることの意識付けを行う。

備品補充

経年劣化や破損・滅失などにより不足している備品は、使用頻度などを考慮し、利用者の意見を聴取しながら随時補充を行う。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
備品管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(3) 植栽、外構施設維持管理業務

【植栽の維持管理及び外構施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

植栽及び外構施設につきましては、本施設の清潔さ・美観・機能を保持するため、管理仕様書や関係法令等に基づき常に適切な管理を行い、良好な状態を維持する。

<植栽>

植物の種類、形状、育成状況等に応じ、適切な方法による維持管理を行う。

- ・除草 適宜
- ・植栽剪定 高木 1回/年 低木 2回/年 草刈り 5回/年
- ・高木については、木の種類と説明分を記した命名版を設置し、管理状況をデータベース化し健全度1～5に分類し管理します。

<外構>

外灯、門扉、側溝、フェンス、舗装床、縁石、排水枠等の外構施設が正常な機能を保持するよう、点検・清掃等を行い、不具合を発見した際には、速やかに市に報告する。また、修繕が必要とされる不具合については市と協議する。

- ・点検 外構施設の劣化・損傷等（月1回）
- ・清掃 目に見える外構施設の水拭きや掃き掃除、側溝掃除等（月1回）
とりわけ秋～冬にかけての落葉時期は、側溝や収集枡に落ち葉が堆積するため、週に1回の割合で清掃を行います。

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考
除草	適 宜												
植栽剪定		○		○		○							
外構点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
外構清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(4) 環境衛生管理業務

【給排水設備の保守管理、ごみ処理及び害虫駆除などに係る年間計画を記載すること。文書に加え表を使用し記載すること。】

管理仕様書や関係法令等に基づき、衛生的かつ安全快適な空間を構築する。

<日常点検>

- ・温度、湿度
- ・水質（pH値、濁度、色度など）

<定期点検>

- ・空気環境測定 6回／年

測定項目　温度、湿度、二酸化炭素、
一酸化炭素、気流、浮遊粉塵

- ・照度測定 1回／年
- ・水質検査 2回／年

検査項目　一般細菌、大腸菌、pH値、濁度、色度など

- ・害虫の生息調査及び駆除 2回／年

害虫駆除は日常的な捕殺及び定期的な薬剤散布にて実施する。薬剤を散布する場合は専門業者に業務を委託し、千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬物の適正使用に係る指針に基づき事前に館内外に散布作業日程・使用薬剤等を書面にて掲示するなど、関係法令に基づき実施する。

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考
日常点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
空気環境 測定		○		○		○		○		○		○	
照度測定					○								
水質検査					○					○			
害虫生 息調査	○							○					
害虫駆除		○							○				

新型コロナウイルス感染症対策

- (1) (公社)日本ペストコントロール協会等の消毒マニュアルを基本に実施する。
- (2) 陽性者滞在の場合の消毒は、専門家に依頼を検討する。
- (3) 清拭は、エタノール70%以上～80%程度の殺菌剤を使い捨てウエス等に十分染みこませ、人の手の届く範囲を毎回丁寧に拭き取る。（ドアノブ、スイッチ、パソコン、机、椅子等手指が触れる範囲）
- (4) 敷布は、次亜塩素酸ナトリウムを水道水で薄め、散布器で空間に広がらないようにしっとり湿る程度に毎日吹き付ける。（床面、畳、絨毯、カーテン等）
- (5) 料理実習室で使用した食器類等は、毎回、次亜塩素酸ナトリウムを水道水で薄めたものの中に5分以上沈めた後に、洗剤で洗浄・乾燥する。
- (6) 要所に消毒液を設置する。希望者に消毒液の貸出を実施する。
- (7) うがいや手洗い、咳エチケットなどを利用者に周知する。
- (8) 感染状況などの最新情報を、館内の掲示板やホームページで周知する。
- (9) 新しい生活様式の実効性あるガイドラインを整備し、社員、利用者に周知する。

(5) 駐車（駐輪）場管理業務

【駐車（駐輪）場の保守管理に係る実施計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

- ① 駐車場利用は、原則、本施設利用者（複合施設含む）に限定する。
- ② 日常的に駐車場を巡回し、駐車場の利用状況を確認する。
- ③ 不正利用者を発見した場合は口頭注意や注意書により利用規定の遵守を促し、適正な駐車場利用ができるように管理する。
- ④ 駐車スペース以外での駐車は、他利用者への影響や接触事故等の要因となるため、カラーコーンを主要箇所に設置し防止に努める。また、駐車スペース以外の駐車を発見した際には、館内放送等を活用して速やかに措置を講じる。
- ⑤ 身障者用として最低2台分以上の駐車スペースを確保し保護に努める。
- ⑥ 閉館時間帯は不正侵入や不正駐車を防止すべく駐車場の入口門扉を閉鎖する。
- ⑦ 悪質な利用者に対しては毅然とした姿勢で臨み、本施設の利用者・来場者が安心して利用できる施設運営を行う。
- ⑧ 駐車場の混雑緩和および排気ガスによる地球温暖化防止策として、可能な限り公共交通機関の利用を促進する。
- ⑨ 防犯カメラを出入り口に設置
- ⑩ 障がい者が専用駐車場満車のため民間駐車場を利用した場合、利用料金を指定管理者が負担する。
- ⑪ 混雑対策として「混雑度マップ」を作成し、施設内及びHP等に掲示する。

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考
巡回警備 (昼間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1時間 ごと／日
機械警備 (夜間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
駐車場警備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(6) 保安警備業務

【警備業務の年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

保安警備業務にあたり、建造物の財産の保護及び安全確保を目的とし、危険物の確認、火災、外部からの侵入、盗難、出入口の確認及び各種不正行為を防止し、適切な管理を行うことにより円滑な業務運営を図る。

なお、条例及び規則並びに警備業法を遵守し、保安警備目的をよく理解のうえ、防犯・防災を重点として業務を遂行する。

開館中は、社員が1時間ごとに巡回警備を行い、閉館後の夜間警備は、機械警備方式で実施し、非常時においては確立された社内連絡体制をもって即応体制により、被害を最小限に留めるなど可能な限り建造物の保全に努める。

また、駐車場の不正利用者を排除する方策として、不定期に入口に警備員を配置し行き先確認を行うなど警備強化日を設けるとともに、当施設が複合施設であることから、利用先で検印を受ける等、複合施設管理団体の協力を仰ぎ対策を講じる。

■警備方法

開館中 午前8時30分から午後9時30分まで 従業員による巡回警備

閉館中 午後9時30分から翌朝8時30分まで 機械警備方式

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考
巡回警備 (昼間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
機械警備 (夜間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
駐車場警備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(7) 修繕業務

【可能な限り詳細に記載すること。突発的な修繕など、まとめないと表現できないものは「その他小破修繕」として計上可とする。】

(8) その他

【施設維持管理に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

特になし

5 経営管理業務に関する実施計画

(1) 再委託業務（主なもの）

(単位：千円)

No.	再委託業務	再委託先	再委託先所在地	委託金額
1	清掃業務	千葉県ビルメンテナンス協同組合	千葉市美浜区中瀬 2-1 幕張メッセ内	13,340
2	清掃業務 (廃棄物処理)	千葉興産株式会社	千葉市美浜区新港 225-19	300
3	施設運転管理費	千葉県ビルメンテナンス協同組合	千葉市美浜区中瀬 2-1 幕張メッセ内	6,500
4	電気設備保守点検	〃	〃	540
5	空調設備保守点検	〃	〃	400
6	給排水設備保守	〃	〃	400
7	昇降機保守点検	〃	〃	400
8	自動ドア保守点検	〃	〃	120
9	消防設備点検	〃	〃	170
10	排気設備保守点検	〃	〃	70
11	音響設備点検	〃	〃	96
12	植栽管理費（灌木）	〃	〃	100
13	植栽管理費（高木）	株式会社三樹園緑化	千葉市若葉区御成台 3-1168-13	400
14	植栽管理費（除草）	障害福祉サービス事業所 桜が丘晴山苑	千葉市若葉区加曽利町 1536	50
15	保安警備費	セコム株式会社千葉支社	四街道市四街道 1-4-19	440
合 計				23,326

(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価

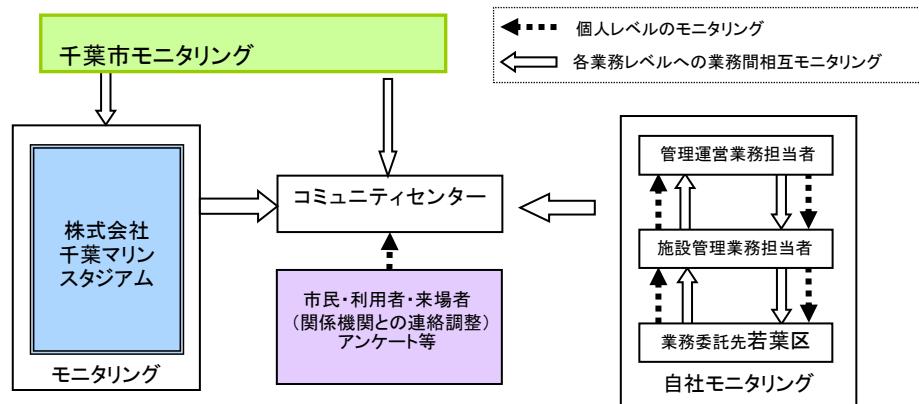
【施設の管理運営に関する自己評価の実施時期、方法等の年間計画を記載すること。】

月次事業報告書 每月 10 日までに自己評価を提出

年度事業報告書 4月 30 日までに自己評価を提出

市のモニタリング 每年 2 回実施（9, 3 月頃の予定）

多層階セルフモニタリング機能の導入



（3）利用者意見等の把握と対応

【利用者等アンケート及び地域住民等の意見の把握方法並びにその意見等に対する対応方法、実施時期等の年間計画を記載すること。】

◇利用者の声（アンケートB O X）の設置

日常的に利用者や来場者の意見を取得できるように施設内にご意見箱を設置する。

◇インターネットの活用

ホームページ上の「ご意見メール」を活用し、アンケート同様の扱いとし、改善に役立てる。

◇未利用者アンケート

利用者だけでなく、本施設の未利用者へのアンケートを実施し、利用されない方の利用阻害要因の把握や利用促進に向けた事業の把握などを行います。

いずれも、意見を精査し、問題点を改善します。

6 その他

【指定管理業務に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

- ・ コミュニティセンターの利用促進と効率的な自主事業等を展開するため、他のコミュニティセンターなどで講師経験のある者など、専門的な分野で活躍する人材を社内でリスト化し、都賀コミュニティセンターでもご活躍いただく。